

Vivid You & I

2004年3月
Vol.14

「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の女性行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナーシップを意味する言葉

です。「女性も男性もいきいきと生きることができる」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に決めました。

わたし流のお葬式・お墓について考えてみませんか？

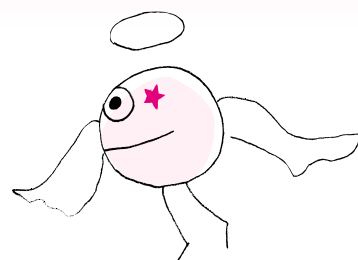


主な内容	★ 家制度のギモン…………… 2～3	★ 「日本女性会議2003おおつ」に参加して…6～7 ～今年度参加された市民の皆さんのレポート報告～
	★ 自分らしい、お葬式・お墓とは？…………… 4	
	★ 実現できる？「わたしの意思」…………… 5	★ 生駒市女性センターからのインフォメーション…8

家制度のギモン

あの世離婚

皆さんは「あの世離婚」という言葉を聞いたことがありますか？
第一生命経済研究所の小谷みどりさんの言葉ですが、
死後、配偶者と同じ墓には入らないということだそうです。
逆に、配偶者と二人だけで入る墓をつくる人もいます。
そこには死んでまで婚家に監視されるのは嫌だという思いがあるようです。



ある人から次のようなお話を伺いました。

義父母は数年前自分たちでお墓を購入したが、そこに血の繋がりも無い自分が一緒に入るのはおかしい気がした。

今でも私が夫の姓で呼ばれることに違和感があるのと似ている。

戒名や墓標に関する差別表記などの問題もあることを知ると、死んでまでそういう世間のしがらみに縛られたくないというのが本音です。

もちろん先祖を敬う伝統を頭から否定するつもりはありません。

「墓を守る」という行為が家制度と密接な繋がりがあり、個人としての生き方を制限してきた側面もあるわけで、死者を葬るには別の方法があってもよいのではないかという考えです。

このまま死んだら何処に葬られるのかを考えると、自分の意思表示をしておかねばと思います。死を考えるのは生き方を考えることに直結する大切なことなんですから。

(市内在住 40代女性)

〇〇家の墓といったスタイルは明治民法の家制度に伴って現れてきました。

しかし少子化や非婚化など社会やライフスタイルが多様化している現代に、明治時代の考え方を当てはめるのは難しいことだと思われます。

家制度は民法の改正とともに廃止されましたが、いまだに家を共同体とする考え方は墓以外にもさまざまなかたちで根強く残っています。

そこで、家制度から生じた制度や考え方に対する疑問について考えてみたいと思います。



家制度

家制度は明治民法に代表される法制度のことで、民法の改正とともに廃止されました。

明治民法では男性戸主（家長）が家族を支配する権利を持ち、家族の結婚や居所などを決定していました。また、長男が家督を相続する権利を持ち、世襲財産や墓などの祭祀財産を相続するものとされていました。ほとんどの女性が家長になることもできず、財産権も持たず、家長に従い、家長の補佐として主婦の役割が与えられ、家の存続のために子どもを産まなければならないという考えが強かったようです。

Q どうして結婚すると、どちらかの姓に統一しなければいけないの？

民法では「夫婦は、婚姻の定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と規定されており、夫が妻の姓を自由に選択することができるようになってはいますが、実際には約97%の人々が夫の姓を選択しています。

諸外国の夫婦の姓を見ても、夫婦同姓は少数であることがわかります。

同姓、別姓、*結合姓から選べる	→ アメリカ・イギリス・オーストラリア・中国・スウェーデンなど
同姓、別姓から選べる	→ デンマーク・ロシアなど
夫は変わらず、妻のみ選択可	→ フランス・ハンガリー・台湾など
夫は変わらず、妻のみ結合姓	→ イタリア・アルゼンチンなど
別姓のみ	→ カタパケツ州・北朝鮮・韓国など
別姓が原則	→ フランス
同姓のみ	→ 日本
同姓のみ（夫の姓のみ）	→ インドネシア

※戸籍についても、日本以外で戸籍といえるものがあるのは韓国と台湾だけです。

日本では、現在、夫婦が別々の姓を名乗ることを法律的に認める夫婦別姓制度導入についての議論が交わされていますが「夫婦や親子で違う姓を名乗ると、家族全体に悪影響を及ぼす」などの反対意見もあり、状況は進んでいません。

※結合姓・・・夫（妻）の姓に妻（夫）の姓を付加するなど、姓を並べて名乗ること

Q 「嫁にもらう」「嫁に行く」なんて、結婚したら夫側の人間になってしまうの？

明治民法によると「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」（ただし入夫及び婿養子は妻の家に入る）と定められていました。この法律が「うちの嫁」「嫁入り」「入籍」という言葉と意識を生み出したのです。民法改正後は男女とも家を出て新しい戸籍を作ることができるようになりましたが、まだまだ人々の意識や習慣には家の意識が残っています。例えば、結婚式場の「〇〇家結婚式」や通夜・葬式の「〇〇家」などはそういった意識の現れではないでしょうか。

しかし恋愛結婚が主流化の現在では、仲人を立てない結婚式やジミ婚が増え、二人だけの海外挙式がブームを呼ぶなど自分たちらしい結婚のかたちが求められるようになってきました。これまでの「家制度のもとでの結婚」という考え方から「個人と個人の結びつきによる結婚」へと意識が変化してきているように思われます。

Q 長男は家を継ぎ、墓を継がなければいけないの？

明治民法では、全ての財産を相続する家督相続人が、世襲財産と共に仏壇と墓と墓地なども相続すると定められていました。家督相続人とは男子優先、*嫡出子優先、年長優先とし、主に長男のことをさしていました。男の子がいない場合でも男子を養子にとり、娘と結婚させて家を継がせていたのです。民法改正後、子は共同・均分に相続する（共同相続）ことができるようになりましたが、それでもまだまだ人々の意識の中には「長男が相続するもの」だという意識が根強く残っているように思われます。

しかし、核家族、少子化、非婚化、産まない選択、事実婚など、社会やライフスタイルが変化してきたことによって墓の継承者がいない人たちが増え、これまでの「〇〇家の墓」ではなく永代供養墓や散骨などといった新しいかたちの墓を希望する人たちも増えてきました。

※嫡出子・・・法律上の夫婦の間に産まれた子を嫡出子といい、それ以外の子を非嫡出子という

自分らしい、お葬式・お墓とは？

少子化、核家族化、ライフスタイルの変化などによって、従来の家を単位とした葬式や墓に対する考え方が大きく変わってきています。墓の継承者がいない人たちばかりでなく、子どもを墓の継承者として縛りたくないと考える人たちも増えたことで、従来のかたちにとらわれない新しい墓がでてきました。

また、葬式についても業者任せの葬儀やお金のかかる葬儀に疑問を抱いている人がいるようです。葬式をすること自体、法律上の規定はないのです。

自分の人生を決めることができるように、自分の死についても決めることができるのですから、生前から葬式をするかどうか、※葬送はどうするかなど考えてみてはいかがでしょうか？ただ、残された人たちの意識や気持ちもあるので自分の考えについて家族や知人と十分に話し合い、納得してもらっておくことが大切です。

※葬送……死者をほうむり見送ること

こんなお葬式もあります

- ◇無宗教葬・僧侶・神主・牧師などの宗教者を呼ばない葬儀。特定の宗教宗派によらない自由な方式のため決まったプログラムがなく、自分で考えることができる。
- ◇手作り葬・好きな音楽や生前のビデオを流したり祭壇をオリジナルの物にするなど、自分らしさを演出する。
- ◇生前葬……生きているうちに親しい友人やお世話になった人たちにお礼が言いたいという人のためのお別れの会。亡くなった時には葬儀は行わない。
- ◇家族葬……火葬が終わるまで外部には伝えず、近親者のみで行う葬儀。

◇アメリカの葬式

普段着で参列するもの、故人の好きだった曲を流すものなど多彩な葬儀がみられる。香典は無く、かわりに葬儀後の会食用にと手作りのパイやサンドイッチを持ち寄ることもある。

◇フランスの葬式

カトリック教徒が多く、原則的に教会で葬儀を行う。

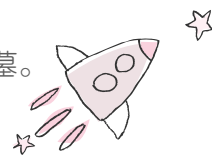


ペットの葬式

家族同様に暮らしてきたペットのためのペット専門葬祭業社がある。自宅に祭壇を飾りお経をあげて家族で冥福を祈ったり、通夜をする飼い主もいる。犬や猫だけでなく、ウサギやハムスター、鳥などの葬儀を行うこともできる。

こんなお墓もあります

- ◇永代供養墓・家族に代わって寺院が供養や墓の管理をする。
- ◇合祀墓……100～200人の人たちと入る墓。無縁墓にはならず賑やかで毎日どこかの家族が墓参りをするので花や線香が絶えないとか。
- ◇納骨堂……寺などの施設内にある墓石を建てない新しいかたちの墓。



◇自然葬法……遺骨(遺灰)を自然に還す。

散骨……海や山など思い出深い場所への散骨から、遺灰を人工衛星に乗せて打ち上げる宇宙葬などもあるらしい。



樹木葬……墓石などを置かず直接土中に遺骨を埋葬し、樹木を墓標にする葬送方法。

ペダント・指輪……遺骨を粉碎してガラス原料と混ぜたり、遺灰を十字架やハート、天使などの形に加工して作ったもの。

実現できる？「わたしの意思」

私の父は生前、近くに住む私に「自分の葬儀は近親者のみでやって欲しい」とよく言っていた。ところがあっけなく逝ってしまったので姉弟でそういう話し合いをする間もなく、遠方に住む弟は勤務先に報告し、あっという間に葬儀の担当者が決まってしまう、私は遺影を見ながら父が「あれほど頼んでおいたのに・・・」と言っているような気がしてならなかった。今でも申し訳なかったという思いがある。きちんと文書に残しておいてもらえたら良かったのにとつくづく思う。

(市内在住 50代女性)

今はライフスタイルも多様化しているので、場所の問題もあって個人単位で買えるコンパクトなタイプの墓が人気だとか。葬式もセレモニーとして気持ちに区切りをつけたりする効果は認めるが、残された人の見栄のためにするならしない方がまし。なるべくシンプルに生きたいし、死んだ後もそうありたい。望みは生前気に入っていた壺をひとつ買っておいてその中に焼いた骨を入れてもらいたい。友だちが一握りずつ引き取って、思い出の場所にそっと撒いてくれるのも嬉しいな。あんたの骨なんかいらないうって言われたらしょうがないけどね・・・。

(市内在住 40代女性)

昔の葬儀は家族の死を受け入れるための儀式として存在していたが、時代の流れとともに社会的なプレゼンテーションとしての意味合いが大きくなりすぎてしまった。

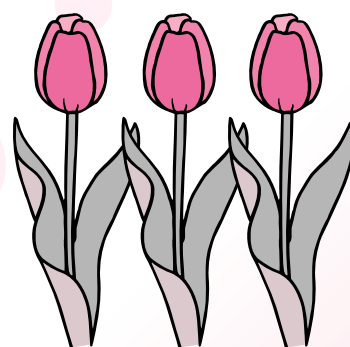
それゆえに自分らしい葬儀がクローズアップされている。

家族に自分の考える葬儀のあり方についてよく話し、理解を得ておく必要がある。

「死に方を忘れた日本人」(碑文谷 創^{ひもんや}さん著)から抜粋。

どんなかたちであれ、送る側の人間として何よりも大切なのは心なんだと思いました。

(市内勤務 50代女性)



今回の特集に際する参考文献

『女性学キーワード』／有斐閣双書／岩男 寿美子・加藤 千恵(編集)
『女の「姓」を返して』一夫婦別姓のすすめー／創元社／井上 治代著
『お墓と家族』／朱鷺書房／榎村 久子著

「日本女性会議2003おおつ」に参加して…

～今年度参加された市民の皆さんのレポート報告～

生駒市では、女性問題の解決と男女共同参画社会の実現をめざして、生駒市女性行動計画「女と男Y O U & I プラン」に基づく事業を展開しています。その一環としてリーダーづくりのため国内研修に参加する市民を公募していますが、今年度は6名の方々に「日本女性会議2003おおつ」に派遣しました。10月17日・18日の2日間にわたり開催された会議は「いのちの世紀 びわ湖で輝け 女と男」をテーマに、びわ湖ホール・大津市民会館などで盛大に行われ、会場は人々の熱気と活気にあふれていました。

基調講演

「平等と平和の世紀を目ざして」—女性の自立と政治参画— 講師 赤松 良子さん(文京学院大学院客員教授)
シンポジウム

「若い世代からみた男女共同参画のみらい」

記念講演

「平和と命の大切さ」 講師 瀬戸内 寂聴さん(天台寺住職)

分科会

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1. 「20年の原点」 | 7. メディア新時代と女性たち |
| 2. グローバリゼーションの光と陰 | 8. 男らしくよりも自分らしく |
| 3. 働く女性の現状 | 9. いのちの源「食」を考える |
| 4. あらゆる分野への女性の参画 | 10. 素敵に生きよう、高齢社会 ～心豊かに生き絆と～ |
| 5. 共にそたちあう子育て | 11. 農林漁業の女性たちと起業 ～近江商人の妻たちから学ぶ～ |
| 6. 自分のからだの声をきこう | 12. 市民と行政のパートナーシップでつくる男女共同参画のまち |



日高 容子さん

「ワリカンが共同参画の第一歩」

「賃金格差がまだあるからかえって不平等」
どちらの意見にもなるほど！という納得した
雰囲気会場を包みました。「男女平等」
とか「共同参画」などの言葉だけにとらわ
れることなく本当に大切なのは、男・女に
こだわらず、一人ひとりが尊重される世の
中であるかどうかということです。

まだまだ歩み出したばかりの、男女共同
参画社会への取り組みが、また一歩進めた
ような気がしました。

有村 真佐江さん

『近江商人の妻たちから学ぶ』

近江商人（江戸時代中期から明治にかけ
活躍）は今でいう単身赴任のようなもので、
妻たちは主人に代わり一家をまとめ、日常
生活全般を取り仕切り、丁稚の採用や教育
など商売向きにも大きな役割を担っていま
した。妻と夫はお互いパートナーシップ、
男女共同参画を色んな場面で行っていたの
です。近江商人の妻塚本さとさん（天保
14年生～昭和3年死亡）は77才の時、事
業を起こします。「これからの女子は夫に
先立たれたとしても、独立して遺子を教育
するだけの知識と職業を授け置きたい。金
を遺すより身に芸を付けて遣るがよい」と
神崎郡初の女学校を創立します。「新しい
チャレンジはいつからでも始まります」と
いうメッセージ、心に深く残りました。

倉繁 善美さん

主催者と参加者のエネルギーの交流に感動！シンポジウムでは若い世代の男女4人ずつからの16の提言が新鮮でした。分科会は「子育て」に参加。5人の専門家がそれぞれの立場から子どもたちを取り巻く厳しい現状と、大人社会の問題として共に育ちあうことの大切さを話されました。世代や役割を超えたネットワークを拓^{ひら}げて一人ひとりが知恵を出し合い、子どもたちに希望ある未来を手渡したいですね。初参加できたことに感謝！

安藤 豊さん

女性会議が開催されて20年目を迎えた。講師の赤松良子さん、瀬戸内寂聴さんともに、平和と平等、女性の自立をテーマに講演された。分科会1では、これまでの女性の歩み、バックラッシュにどう対するか、これからの男女共同参画社会の実現に向けてなど、コーディネーターに樋口恵子さん、パネラーに上野千鶴子さん他3人でディスカッションされた。参政権を得、主権者になった女性が何をしたか、戦後46年の長きに渡り保守政治を支えてきたのは女性有権者（有権者の半分以上が女性）であり、それを変えられるのも女性。女性がその気になれば政治は変えられる。「平等と平和の世紀を旨^{めざ}して」今、女性が政治に社会に参画していく必要がある。

西澤 悦子さん

市民として初めて参加させていただき、女性パワーに感動した2日間の大会でした。元文部大臣赤松良子さんの講演は期待どおりで女性が政治や意思決定の場へもっと参画するよう女性の自立や自覚を示唆されました。分科会では「コレクティブハウジング」について知りました。コレクティブハウジングとは、集合住宅に協同室を作り、住人同士がふれあうことで共働き家庭の子どもや一人暮らしの老人などが安心して暮らしよい人間関係ができる仕組みです。大会のテーマ「平等と平和」のために素晴らしい女性パワーをもっと生かしていかなければと思いました。

松田 嘉代子さん

私は「日本女性会議2003おおつ」の「政策決定への男女共同参画」という分科会に参加させていただきました。はじめは「政策決定への参画」という題はずいぶん縁遠いお話のように思っていたのですが、考えてみると、日々の生活に追われ、これを何とかしたいと切実に思っている人（女性）こそ政策決定の場に居るべきだということに気が付いたのです。日本ではディベートの場ってほとんどありませんよね。『言わずとも分かってもらえる』はなく、お互い建設的な意見を述べあって暮らしやすい生駒市、奈良県、日本になればいいなあと思っています。そのための第一歩は『すべてにおいてポジティブにいくこと！』それを教えてくれたのがこの分科会でした。

おたよりをください

キ リ ト リ 線

あなたのまわりのジェンダーについて何か気がついたことがありますか。ご意見をお聞かせ下さい。

読後のご意見ご感想や生駒市の男女共同参画施策に関するご意見をお待ちしています。なお、お寄せいただいたご意見等は本誌に掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。
e-mail(jyosei@city.ikoma.nara.jp)も受け付けます。

生駒市女性センターからのインフォメーション

みなさん、知っていますか・・・

女性センターは、男女共同参画の実現をめざし、女性の自立と社会参加を応援しています。女性相談員による電話相談、来所相談、フェミニストカウンセラーによる専門相談にてさまざまな悩みの相談に応じています。（相談はすべて無料で、プライバシーは固く守ります。）

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関しての悩みについては、平成15年9月から京阪奈北近隣6市（生駒市、大坂府交野市、寝屋川市、枚方市、京都府京田辺市、八幡市）の女性のための相談窓口のどこでも相談することができるようになりましたので、お気軽にご利用ください。

●生駒市

◎女性相談員による電話・面接相談（☎73-0556）

……月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

◎フェミニストカウンセラーによる面接相談（要予約）

……毎月第2・第4水曜日の午後1時～4時

◎問い合わせ＝生駒市女性センター

（☎73-0556、FAX73-0555）

●寝屋川市

◎フェミニスト・カウンセリング（面接相談・要予約）

……毎週月曜日の午前9時30分～午後零時40分、毎週水曜日の午後1時30分～3時30分

◎フェミニスト・カウンセリング（電話相談☎072-832-7887）

……毎週金曜日の午後1時～5時

——電話受け付けは午後4時30分までです。

◎問い合わせ＝寝屋川市男女共同参画推進センター

（ふらっとねやがわ、寝屋川市香里南之町、☎072-832-5580、FAX072-802-8350）

●交野市

◎面接相談（要予約）

……毎月第2木曜日の午後2時～4時30分、交野市あいあいセンター（交野市私部西）

◎問い合わせ＝交野市人権政策室

（☎072-892-0121、FAX072-891-5046）

●枚方市

◎電話相談（☎072-843-7860）

……毎週月曜日の午前10時～正午・午後1時～5時、毎週木曜日の午後1時～4時・午後5時～9時

◎面接相談（要予約）

……毎週水曜日の午後1時～午後9時、毎週金曜日の午前10時～午後5時

◎情報提供……月・水・木・金曜日の午前9時30分～午後9時、

毎週土曜・日曜日の午前9時30分～午後5時

——祝日はいずれも午後5時までです。

◎問い合わせ＝枚方勤労者総合福祉センター（メセナひらかた、枚方市新町、☎072-843-5551、FAX072-843-5700）

●京田辺市

◎面接相談（要予約）

……毎月第1・第3木曜日の午後1時30分～4時30分

◎問い合わせ＝京田辺市政推進課女性の相談室

（京田辺市田辺、☎0774-64-1309、FAX0774-63-4781）

●八幡市

◎電話・面接相談……月曜日～金曜日の午前10時～午後5時

◎問い合わせ＝八幡市人権同和室

（八幡市八幡園内、☎075-983-1111、FAX075-982-7988）

郵便はがき

630-0288

50円切手を貼って
投函して下さい。

生駒市東新町8-38

生駒市教育委員会女性青少年課

女性情報誌

びびっど ゆうあい
『Vivid You&I』係行

ふりがな

お名前 年齢 歳

〒

ご住所

TEL ()

匿名希望 有(ペンネーム) ・ 無

この情報誌をどちらで入手されましたか。

編集後記

民法もどんどん変わってきている時代ですから、しきたりとか古い慣習も変わっていくのは、当然ですよ。頭も柔軟にしないでほしいです。【森】

今まで考えもしなかった事に目を向け、知る事ができ、貴重な経験でした。

今後の生活に生かしていきたいと思います。【藤井】

一年間ありがとうございました。

情報誌作りに携わることができ、大変良い経験になりました。この情報誌をたくさんの人に読んでもらいたいと思います。【倉本】

■生駒市女性情報誌・第14号

■発行＝生駒市・生駒市教育委員会

■編集＝生駒市教育委員会事務局女性青少年課

（〒630-0288 生駒市東新町8-38 ☎0743-74-1111内線673）
e-mail (jyosei@city.ikoma.nara.jp)

■発行日＝平成16年（2004年）3月

（この情報誌は再生紙を使用しています）